

令和2年 5月25日

入院患者 ご家族様 各位

医療法人 平成会 女の都病院
院長 水田 陽平

新型コロナウイルス感染拡大防止対策対応に伴う

「面会禁止」解除のお知らせ

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より当院の運営につきましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、この度本年3月4日より実施しておりました「面会禁止」を、5月15日付
長崎県が緊急事態宣言地域を解除されたことに伴い、6月1日より解除いたします。
尚、「面会制限」につきましては、引き続き実施いたしますので別添詳細案内を
ご参照のうえ、対応へのご理解とご協力をお願いいたします。